

## 「新幹線総合車両センター業務の一部委託について」に関する申し入れ

新幹線統括本部へ提出

**新幹線総合車両センターは新幹線車両メンテナンスのマザーベースであり、業務量に見合った適切な要員体制が不可欠だ！**



### 申し入れ事項

#### 【新幹線総合車両センター業務の一部委託について】

1. 車両検修科における①歯車箱解体②全般検査車軸磁粉探傷検査③全般検査輪軸車輪抜きの3つの業務を委託する目的を明らかにし、委託できると判断した経緯と根拠を明らかにすること。
2. 提案時に示された箇所体制について変形等一般5減となる根拠を明らかにし、JR本体の要員を確保すること。また、2025年10月1日時点での箇所体制を示すこと。
3. 施策実施日を段階的に行う根拠を示すこと。また、教育カリキュラムや教育体制を具体的に明らかにし、技術技能継承を確実にを行い施策実施日に間に合うように準備すること。
4. 本施策に伴う異動や出向が発生するのか明らかにし、異動が発生する場合はコミュニケーションをとり本人希望を最大限尊重すること。

**安全な新幹線車両を提供するためには、技術・技能継承が図れる体制が必要であり、専門技術の向上と人材の育成を図ることが、新幹線輸送の安全性向上につながる！**